

日本アセアンセンター投資部の活動と 投資先としてのアセアン



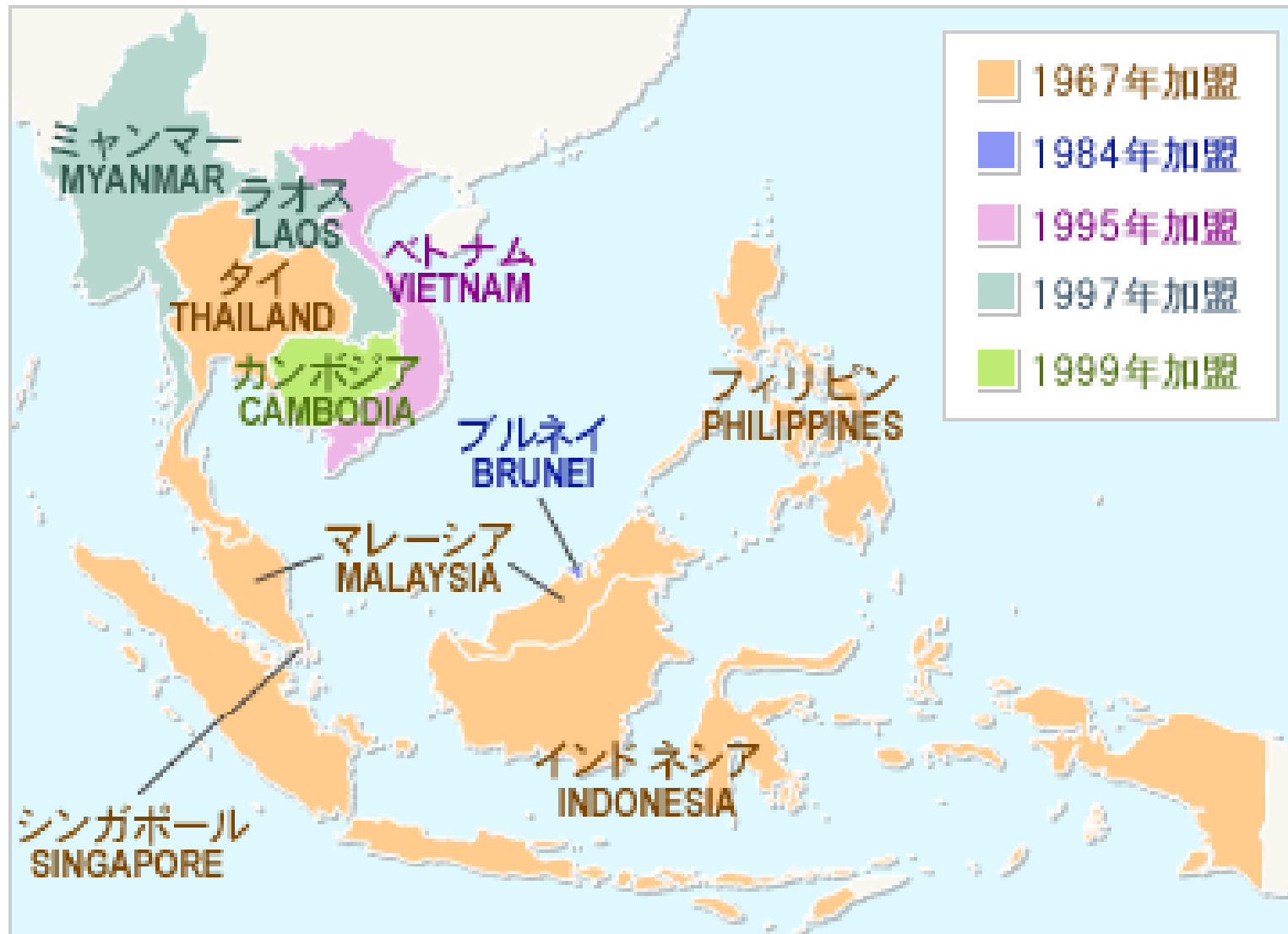
日本アセアンセンター投資部長 阿部 聡

日本アセアンセンター投資部の活動と
投資先としてのアセアン

1. アセアンとアセアンセンターの概要
2. 投資部の活動
3. アセアンの魅力と各国比較
4. 各国投資制度
5. どの国に投資すべきか

アセアンとアセアンセンターの概要

アセアン加盟国



アセアン各国概要

	国土面積 (千平方キロ)	人口 (百万人)	名目GDP (十億米ドル)	一人当たり名目GDP (千米ドル)
ブルネイ	5.8	0.4	11	25.4
カンボジア	181.0	13.9	11	0.8
インドネシア	1,919.4	231.6	539	2.3
ラオス	236.8	6.4	6	0.9
マレーシア	330.3	27.8	191	7.0
ミャンマー	676.6	60.0	28	0.6
フィリピン	299.8	92.2	161	1.7
シンガポール	0.7	4.8	177	36.4
タイ	513.1	67.0	264	3.9
ベトナム	331.7	87.2	92	1.1
アセアン	4,495.2	591.3	1,480 (総計)	2.5 (平均)
日本	377.9	127.6 (2009年、 マレーシアを除き推定値)	5,068 (2009年、 灰色は推定値)	39.7 (2009年、 灰色は推定値)

アセアンセンター概要

- アセアン加盟国と日本により設立（1981年）
- 当初はアセアン原加盟国5カ国、現在は10カ国と日本
- 目的は、日本への輸出の促進、アセアン諸国間との投資（含技術移転）と観光の促進
- 東京に事務所、職員数30名余り、事業規模約3億円

投資部の活動

投資部の活動について

(実績は2010年度)

- 投資セミナー(9カ国、3地域、1分野、延べ30回・約3900人)
- 投資促進ミッション(4カ国、4ミッション)
- 産業把握プログラム(5カ国、1地域、9件)
- 各種情報提供(投資ガイド、工業団地マップ、セミナー資料、メールマガジン等)

メコン地域経済回廊セミナー

(2010年8月11日)

- カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、
ベトナム：4200kmに沿って人口2.3億
人(除く中国)
- 東西・南北・南部の各経済回廊の状況
- 日本ODAによるインフラ開発と、通関手続き
・制度やITシステム等ソフト面の重要性
- タイ・カンボジア・ベトナムが最速1日以内の可能性

ASEAN投資担当官ワークショップ

(2011年3月14～16日)

- ASEAN各国の投資促進担当官を対象
- 日本・ASEAN間の貿易及び投資の現状と課題、各国比較など
- 各種EPAの概要、その発効と課題
- ASEAN各国の投資誘致制度を巡る意見交換



フィリピン投資環境視察ミッション

(2011年3月7～12日)

- 訪問地域：マニラ、クラーク、ダバオ
- BOI、PEZA、クラーク開発公社、ミンダナオ経済発展委員会
- 現地系企業（印刷、出版、アニメ、情報産業協会等）
- 日系企業（住宅リフォーム、冷凍食品、太陽光発電部品、OA機器部品、プラスチック成型部品、工業団地等）
- 大学



フィリピン投資環境視察ミッション

(2011年3月7～12日)

- JPEPA、手続き簡素化の努力、PPP(倉庫、サイロ、コールドチェーン、漁港なども)、IPP(BPO、建設資材、青果加工品、海産物、家具、繊維製品、食器・雑貨、自動車部品、化学品等)
- グローバル知識労働者、外資に優しい政策、24h-7daysワンストップショップ、ISO9001



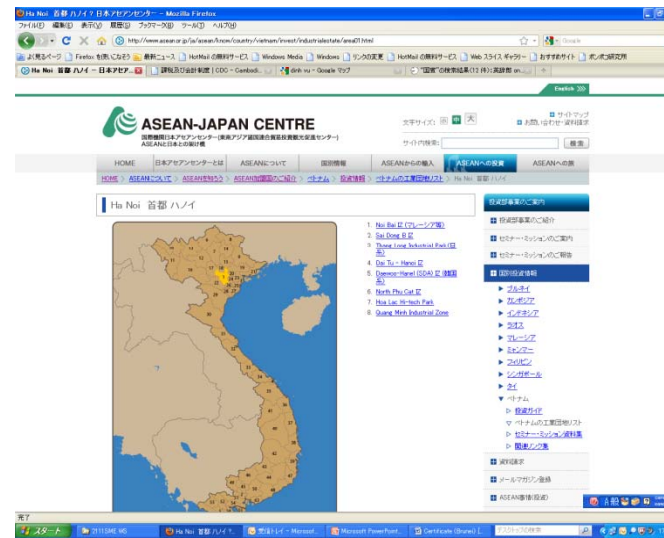
フィリピン投資環境視察ミッション

(2011年3月7~12日)



投資部のHP・刊行物

- ▶ 工業団地マップや
ミッション報告、
セミナー資料集など



- ▶ 投資ガイドブック



アセアンの魅力と各国比較

アセアン進出の魅力

- 長年にわたる友好・協力関係
- 日本からの投資の蓄積
- 日本企業・製品、日本人に対する信頼
- 共同体設立に向けての市場統合努力
- 道路や港湾などインフラ整備の進展
- 地域間競争の激化と企業誘致の強化
- 印・中・中東への拠点

アセアンの動き

- 2015年にアセアン共同体（「経済」「政治・安全保障」「社会・文化」）
- 物品、サービス、投資、熟練労働者の自由な移動と資本のより自由な移動； 単一市場と単一生産基地
- しかし、サービスの貿易と投資では自由化の内容が不透明（外資比率は原則上限70%）
- AJCEPなど

各国比較(メリット)

- B: 天然資源、自然災害なし
- C: 安価な労働力、観光資源、安定した政治
- I: 内需、豊富・安価な労働力、ODA累積
- L: 安価な労働力、天然資源
- My: 整ったインフラ、安定した政治、投資実績
- Mm: 安価な労働力、天然資源
- P: 技術者・管理職も安価、英語、明るい
- S: 安定した政治経済、アセアンのハブ
- T: 透明な制度、裾野産業、投資実績
- V: 若い人口、安価な労働力
- その他: 多くの国で特に親日的

どの国にもデメリット

(いくつかはあてはまる)

- 上昇する人件費・労働力不足
- マネージャク拉斯の不足・高賃金
- 脆弱な交通・物流インフラ
- 電力事情
- 不安定な政治や突然の政策変更
- 不透明な制度...

人件費の比較(当センター調査より)1/4

C 労働者110米\$/月(A社); 90(B社)

<2008年10月>

I 労働者70万Rp/月, 管理職130万, 現地人
トップ^o170万(A社); 最低賃金115万(B社);
最低賃金120万(C社); 高卒正社員110万,
大卒正社員 150-180万(D社)

<2010年2月>

人件費の比較(当センター調査より)2/4

L 大卒管理職400米\$/月(A社); 労働者30
(B社); 最低賃金(含食費)5千円/月,
平均賃金(含福利厚生)1.2-1.3万円(C社)

<2008年11月>

Mm 労働者(含食費、バス)45米\$/月(A社);
3.5-7万チャット\$/月+ボーナス(B社);
新人40-45\$/月(C社)

<2010年8月>

人件費の比較(当センター調査より)3/4

P 350ペソ/日(含む福利厚生)(A社); 1.5万/月(含諸手当・年功賃金)(B社); 2万/月(事務職経験者)、マネジャー5万/月(C社); 1.2万/月(高卒レベルCG要員)(D社); 25万円/月(コンピュータ技術者)(E社) <本年3月>

T 高卒新人1万B/月(含福利厚生・残業)(A社); 労働者1.2万(含福利厚生・残業)(B社); 労働者1万(含福利厚生・残業)(C社);

人件費の比較(当センター調査より)4/4

労働者190B/日(最賃)より少し上(D社);

派遣労働者6-8千B/月(E社); 労働者6千B/月
(含手当)、大卒1-2万B/月(F社);

労働者1.2-1.5万円/月(G社) <本年1月>

V 新人(含住宅・交通・皆勤)180万ドン/月(A社);

臨時工100\$/月強, 一般125+諸手当, 班長・

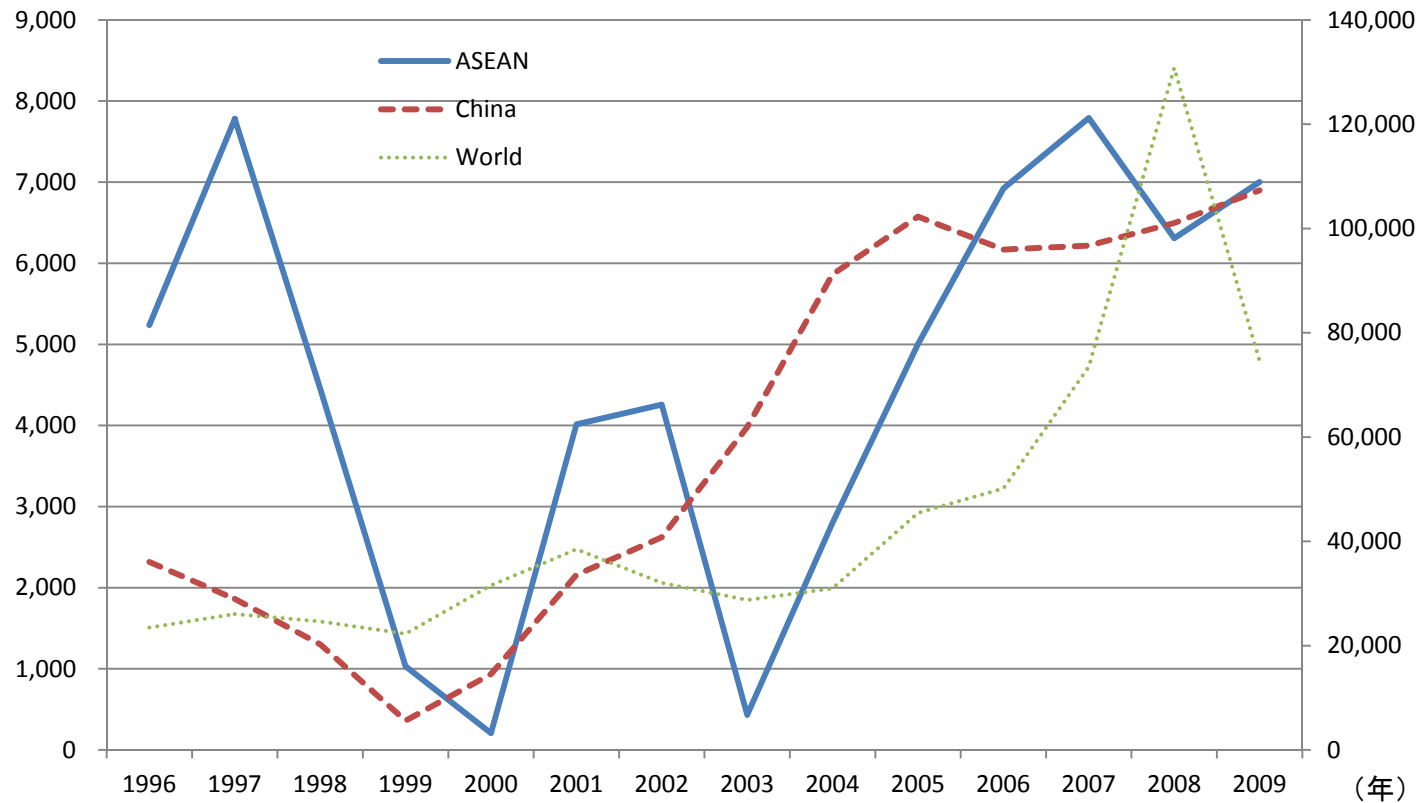
マネジャー250-450 (B社);

労働者170-200(C社) <2010年8月>

日本からアセアンと中国への直接投資額

(ASEAN、中国:百万ドル)

(世界:百万ドル)



出所: World Investment Report 2010

各国投資制度

(主な特徴を抜粋したもので、正確性は保証しません)



- ✓個人所得税なし、輸出税なし、販売税なし、給与税なし、キャピタルゲイン税なし...
- ✓法人所得税23.5%
- ✓企業は、パイオニア・ステイタス(申請による。工業用化学品、繊維、家具、木材、電気産業、IT関連サービス、農業技術関連サービスなど公益に適い産業規模が大きくない産業)により法人所得税免除 など



- ✓ 優遇措置ない場合は、商業省への会社登録のみで投資活動が可能
- ✓ 適格投資プロジェクト(QIP)には、案件ごとに法人税免税もしくは割増償却、輸出税の免税など
- ✓ 経済特別区(SEZ)が21認可されており、すべての業種で付加価値税が免税
など

各国の投資優遇制度 インドネシア

- ✓ネガティブリストによる外資規制：零細・中小企業のための留保（旅行代理店・二輪車メンテナンス等）、パートナーシップ（ラタン加工業・自動車コンポーネント等）、外資比率規制（運送関係・車両メンテナンス等） など
- ✓観光・運輸・公共医療・建設などには輸入税の免税
- ✓BBK（バタム、ビントアン、カリムン各島）にFTZ など



- ✓ 全国を3つの地域と業種に分け、法人所得税
免除期間などに段階をつけて優遇（教育・
ヘルスケア産業などは特に優遇）
- ✓ 経済特区や特定経済区も
- ✓ 一部業種については、別途政府と要交渉
- ✓ 大型案件については、外国人の土地取得も
可能となった など



- ✓製造業全般について、法人税免除もしくは投資税額控除が、指定された投資奨励地域への移転、ハイテク性(奨励リスト)、国家としての戦略性などに応じて、付与
- ✓その他、バイオテクノロジー、観光産業、医療機器産業、経営統括本部、国際調達センター(IPC)など重点産業・分野について、個別に優遇措置 など



- ✓外国投資法の適用を受ける場合には、投資委員会(MIC)の投資許可を受けた上で、国家計画経済開発省の営業許可を受けると、税制上の優遇や国営化されない保証(国営企業がある12分野には制限あり。ホテル、観光、金融は別途許認可必要)
- ✓外国投資法の適用受けない場合は、営業許可のみ(最低資本金は上記より小さい)
- ✓委託加工制度(CMPと呼ばれる)に特徴 など

- ✓投資委員会(BOI)や経済区庁(PEZA)など誘致機関により異なる制度で優遇
- ✓外資比率、地域や内外需の別、分野などにより異なる優遇条件
- ✓その他、ITと関連サービスは投資自由で、政府がサイバー回廊整備や人材育成に力を入れる

など

各国の投資優遇制度 シンガポール

- ✓ 企業の効率性向上、能力増強、ビジネスチャンスの発掘を支援する各種インセンティブ
- ✓ 財務面の奨励策として、製品・プロセス等の技術革新や研究開発センター設立への助成等
- ✓ 税制優遇措置として、製造業やサービス業の適格事業活動、国際統括本部等に対する事業収益の免税等

など



- ✓ 全国を3つの地域に分け、法人所得税の免除、機械輸入税の免除などに段階をつけて優遇
- ✓ 20%以上の付加価値、負債制限などの条件
- ✓ その他、地域事業本部(ROH)、国際調達事務所(IPO)など特定サービス事業で外国人土地所有などに関し優遇

など



- ✓投資内容により、首相承認案件、工業団地・輸出加工区・ハイテク団地・経済区管理委員会、省人民委員会案件の3カテゴリー
- ✓法人税率や免税期間は地域や分野により異なる(例えば、一部ハイテクパークへのIT関連投資は4年間法人所得税免除等)
- ✓WTO加盟により、2009年から輸出入及び流通は外資100%可 など

どの国に投資すべきか

FAQ: どの国に投資すべきか？

どの国がよいかということではなく、
事業モデル、企業戦略により、
アセアンの各国とも
魅力的な投資先になり得る！

(e x . 輸出基地 (低賃金、地理) 、
市場 (新中間層の大きさ) 、
天然資源活用、アセアン内のノウハウ移転、
アセアンでの相互補完、
相手国政府の政策、日本語or英語? . . .)

ご清聴有難うございました

<http://www.asean.or.jp/ja/invest/>

03-5402-8006